

事業名	市町村地域生活支援事業費		
細事業名	市町村地域生活支援事業費補助金	財務コード	722802
担当部課室	福祉保健 部 障害福祉 課 地域生活支援 担当 (内線)		3212

事業の概要

実施期間	始期 H18 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(市町村)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 障害者及び障害児	その対象をどのような状態にして 自立した日常生活又は社会生活を営むことができる	結果、何に結びつけるのか 障害者等の福祉の増進及び個を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現
	<p>事業概要: 障害者や障害児が自立した生活を営むことを目的とした、障害福祉サービスを提供できる環境を整備する事業や、地域の特性、利用者の状況等地域格差によるサービス提供体制の偏りを補完する事業であり、障害者総合支援法第77条により、市町村に実施が義務付けられている。 手話通訳者の設置・派遣、日常生活用具の給付・貸与、障害者等の移動を支援する事業などの必須10事業と併せ、日中一時支援、スポーツレクリエーション教室開催など、日常生活や社会参加を支援する任意の19事業、及び障害支援区分認定等事務の計30事業があり、各市町村は、それぞれの障害福祉計画に位置付けた上で、事業を実施している。</p> <p>実施主体:市町村</p> <p>交付率:国が交付決定した補助金の額の1/2を交付する。 (負担割合:国1/2、県1/4、市町村1/4(国、県は予算の範囲内で補助))</p>		
事業の内容 主にH25年度			
根拠法令等	障害者総合支援法第77条及び第94条第2項、地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金交付要綱、地域生活支援事業実施要綱、山梨県市町村地域生活支援事業費補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	24年度	25年度		26年度	27年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	事業実施市町村数	27	27	27	27	活動指標 目標設定の考え方 全ての市町村において、当事業を活用することを目標としている。 データの出典等 障害者総合支援法第77条第1項
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %			
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)		%			成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	決算額又は予算額 (千円) うち一財額	128,403	128,478	143,089	143,089	
所要時間(直接分)	110 時間	110 時間	99 時間	99 時間		
所要時間(間接分)	時間	時間	時間	時間		
所要時間計	110 時間	110 時間	99 時間	99 時間		
人件費コスト単位:千円 (@2,050円×所要時間)	226	226	203	203		

これまでの事業の見直し・改善状況

平成25年度内部評価において時間削減を実施
 ・交付申請書や実績報告書等作成にあたり、誤りが多い事項をあらかじめ情報提供し、県の審査事務の効率化を図る。
 ・事業実施にあたり参考となる事項を提示し、県への照会の減少を図る。

活動量と成果の判断(平成25年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H25年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H25年度成果指標の達成率		日常生活用具を13,798件給付貸与することにより生活を支援し、手話通訳者や要約筆記者を会議等へ3,118件派遣することで聴覚障害者の参加が促されている。また、1,144人に移動支援を行うことにより行動範囲が拡大されるなど、事業の実施を通じて、障害者等の福祉の増進及び個を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、意図した成果を上げている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成27年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
無	各市町村は、補助事業を活用することで、障害のある人が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活及び社会生活を営むことができる地域社会づくりを進めている。平成25年度にQ & Aを作成し、各市町村に提供するなど、審査事務の効率化に向けた見直しを行ったが、引き続き事務処理の改善に努めていく。	

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: 7QeSの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成27年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
予算要求時に記入 予算編成後に修正等	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止(施設については「譲渡」)」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること

自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料

様式2

所属名: 障害福祉課

細事業名: 市町村地域生活支援事業費補助金

調書番号: 5

事業の内容を細分化した業務名	具体的な業務プロセス(手順)	業務の時期(フロー)	H25 所要時間 (h)	H26 所要時間 (h) A	H27 所要時間 (h) B	縮減等 B - A	具体的業務の見直しの内容	見直しに至った理由等 (又は見直しなしの理由等)
交付決定通知の発出	問合せ対応	3月	10	9	9	0	なし	最短の所要時間で処理しているため
	申請内容の確認	3月	40	36	36	0	誤りが多い事項をあらかじめ情報提供する。	
	支出負担行為伺いの作成	3月	2	2	2	0	なし	最短の所要時間で処理しているため
	通知の作成	3月	2	2	2	0	なし	
	発送	3月	1	1	1	0	なし	
(小計)			55	50	50	0		
3 額の確定通知の発出	問合せ対応	5月	10	9	9	0	なし	最短の所要時間で処理しているため
	実績報告内容の確認	5月	40	35	35	0	誤りが多い事項をあらかじめ情報提供する。	
	支出負担行為伺いの変更	5月	1	1	1	0	なし	最短の所要時間で処理しているため
	通知作成	5月	2	2	2	0	なし	
	発送	5月	1	1	1	0	なし	
(小計)			54	48	48	0		
5 支出命令書の作成	書類の作成	5月	1	1	1	0	なし	最短の所要時間で処理しているため
(小計)			1	1	1	0		
所要時間 (計)			110	99	99	0		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートの「事業の目標、実施状況等」の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しがない場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)